

労働運動の回顧と展望

新・春・放・談

1956年～1957年

出席者

東大講師

藤田 若雄

総評副議長

太田 薫

国鉄労組企画部長

野々山 一三

都立大教授

沼田 稲次郎

(第1回)

春斗批判

――足なみはそろったが斗いに厚みをもてなかった――

藤田 回顧と展望という課題ですから、歴史的に回顧するとして、一番大きな問題であったのは、私の見るところでは春斗争であったように思います。その批判自己批判、それから総評大会だろうと思うが、それらについては、公式に発表されたものもあるが、太田さんあたりで一つ自己批判からやっていただけませんか。

太田 去年の斗争ということになると、春の斗争が一番問題になってくるんですがね。終ったあとからいろいろな意見が出て、これを今年の斗争にどう生かすかということになるわけですが、春の斗争の中で一番問題になったのは、やはり初めて官公労と民間が一緒に斗って、なんらかの成果を挙げたということです。この成果自体が好況という波に乗っておったことも一つの大きな原因だとは思いますが……。それで春の斗争に對峙した資本家側がこのあとをどういうふうに考えているかということが問題になってくるが、この問題は鉄鋼の斗争まで一緒に話をしないとでこないのじゃないかと思う。

春の斗争はじめて官民一緒に斗いが組まれ、ゼネスト論までもで大変に景気よく出発した。それに対して経営側は早く火を消したいと受けて立ったんだが、やってみたあとで、かれらはあまり大したことはなかったじゃないかという感じを持ったろうとは思ふ。私は春の斗争はいろいろ問題があるが、やはり官民一体の斗いを初めてやったというところにその困難な点もあったけれど、大きな意義があったんじゃないかと考えています。しかしお互いまだ信頼が足らんんだという弱点が、なんともいって第一波から第二波の間に消えて、その後の春

厚みをいま持っている組合といったら、春の斗争からみて民間では炭労、官公労では国鉄でしよう。これには原因がある。なぜかといえば炭労はずっと国内産業のしわよせというか、そのいう条件からものすごく低賃金だ。それが好況の波にのりかけているのに労働条件はあまりに低い。このことに對する反響がエネルギーとなっている。国鉄の場合はやっぱり賃金値上げが政策的に國民世論から叩かれていますね。そのしわ寄せが全部労働者の労働条件にきている。官公労で一番強い国鉄が賃金は一番安いということば、そういうことからきていると思う。もう一つは中出先生がいったんだが、コンベア・システムだという、国鉄の運転自体が汽車がくれば、仕事をしなければならぬようになってくるから同時にものすごく労働強化されている。この二つの条件が労働者に大変なエネルギーをもたせて、首を切ってもまた起ち上がる。こういう厚み、深みを持った体勢をつくるんじゃないかと思うのですね。かえって春の斗争の

「薄い」「厚い」を内容的にもっと
ほりさげてみると

沼田さんいかがですか。

沼田 厚みがないとか、深みがないとかいう話が盛んに
出ているが、どういう点を厚みがないというふうにお

ときに全体に合すために、その深みがチエウざれぬんじやないかという氣がする。

そうでなくて、二つの柱をほんとうに柱としていく、ほかの組合がそれを固った形で出てこないといけないのじゃないか。そのときに問題になるのは、炭労と国鉄の労働者が柱として耐えるだけのエネルギーを本当にもっているかということだが、僕は年末の斗争の経緯を見ても、やはりこの二つが柱になれるエネルギーを持っていないと思ってます。そういうことで、あとの問題にも入っちゃったんだが、いろいろな問題はあったが、一口にいうと向うがだんだん儲けて厚みができたにしては、こちらの斗争体勢がまだまだ薄すぎた。これから本気になって厚みをもたせなければいけないということですね。

もう一ついえることは、生産性向上と対決することと、企業格差がどうだということに対して、僕らが観念的に対決したことだと思ふのです。下の労働者の場合はそういうものじゃない。総評が生産性向上反対といつても、下では労働強化をされ、定員を減らされているという問題にぶつかっている。ところが総評なら総評のいつていることがそういう事実にびったりしていかなかったということがあるのじゃないか。これがやはり問題になつてくるし、それから企業格差では、やはりお互いに目論連と論争するのじゃなく、もっと総評なんかはあからさまに中小企業がひっぱくしている原因を限りさげて明確にぶつけていかなかったところに、かえつて目論連と総評との口喧嘩に終つてしまつて、下が全体的に前進ができなかったのじゃないかと思う。僕は大きかにいえば春の斗争からそういうことを感じるのですがね。

各組合がもてる力を十分だしきって

っしゃるのか。斗争の中でどういう欠陥があったのか、
 どういう組み方の弱さがあったのか、具体的に指摘して
 いただきたい。

太田 それはこういうことじゃないのですか。厚みと
いう間延びについて僕は殊に鉄鋼の争議で感じたのです
が、日本の労働組合は、向うが儲けているときにはこち
らがちょっと押せば出るのだという感じを持つているわ
けですよ。相手は儲かっているんだから一波二波とかけ
ればこのくらいは出るだろう。企業ごとには儲かったら儲
かっただけ出してくれといういい分がでるわけですね。
それに對して向うは儲ければ儲けるほど安定していくか
ら、長い目でみて押えてくる。向うの安定した厚みに對
してこっちが薄い。相対的なものだと思います。

沼田 力が弱いということですか。

太田 力が弱いというだけじゃなく、力が足りぬと思

う。その方はいろいろな表現があると思うが、例えば去年の春国鉄に調停案を出させたでしょう。なぜ国鉄に調停案を出させたかといったら、もちろん統一斗争が背負にあっていただでも、なんといっても国鉄が首を切られても倒れてもたち上っていく。強圧してもたち上るしぶとさに對して、何かださないとおさまらないと当局側が考えた結果が、遂にあの調停案をださせたということですね。

沼田 町みとか深さとかいうことは、それぞれの斗争単位が自発的な力をもっている、そしてたとい背景がななくとも、みずからでも斗つて、あくまでも力を出し尽くすまでの斗いを組み得るといふ、こういう状態が深みなり厚みですか。

太田 出し尽くすということじゃなしに、組合というものはいくらでもエネルギーがあると思うのですよ。僕にいわせれば……。僕がいつてるのは組合が何か要求を

田 野々山さん

いかがですか。

野々山 戦後はじめて官民の統一斗争をやったという意味で私も評価するんだが、太田さんのいう力の度合から見れば、初めてであつただけにやはり薄かつた。だから、これをじっくり反省して次の斗いに備えてゆこうといわれることは、全くその通りだと思ひます。僕はそれに、春、夏、秋を通して見て、統一斗争がいままでの個別斗争より激に与える打撃が強いとわかりながらも、冬季の官公労なんかをとくに見てみると、でかい力の中に隠れてうまくやつていこうといった意味の統一斗争が、そういう氣持が指導者の中にあるのじゃないだろうかという心配をもつんですね。僕のところの国鉄でもこの間すでに春に備えて戦術論を議論しているんだが、各組合がもつてゐる力をだしきる、そういう形をまず前提にして統一したストライキをぶつということに踏切りを一步出さんといけないという議論をした。敵の方では、これからのいわゆる統一斗争に対しては、「まあそれほどのことでもない」という安堵感を持つてうけとるようになってゐるのじゃないだろうか。これでは駄目ですよ。第三番目に、うちだけが一生懸命にやつてゐるんじゃないかということは、各組合とも思つてゐるのだが、斗いを斗つたところが苦しければ苦しんだだけに、そういう問題はなお大衆の中に残つてゐる。やはりこれをなんとか克服する必要を痛感しますね。

それから生産性向上運動で斗争力があるところは、それはもともと具体的に生産性向上運動で締めつけられている、圧迫を感じているからだ、と思いますね。今年の労働評の方針ではいよいよこの問題に対決して具体的な労働強化の度合、人の度合、労働体勢の度合も研究して、

とるときに、向うが勝負する段階あるいは限界というものがある。それを突破するまではいくらでもやる。腰を低くしながら、ねばり強くやる。その力……。

沼田 強靱な方ということですか。

太田　　そういうことでしょぅね。

沼田 各斗争単位がすべて強じんな力をもっている、
 ということを厚みというのですね。

野々山 結局日本の労働組合のまずさというのは、敵はかくなるであらうと希望的に判断してかかりたがる。儲かっているんだからちよつとやればとれるだろうといつたような感じに、またあそこで突破してくればうちも完徹するだろうという考えがなお残っていることですね。僕らいうんだけれども、抵抗のない実力行使は三週休暇、五割休暇をとろうが、抵抗のないものは本当の実力行使じゃない。そういう相手の抵抗がでてきてこれを突破することができれば、条件がなくなつたてであつたてとつちまうことになるんです。そのくらいの構えが各組合にできてきて、そうして横に結び纏いつながつて初めてほんとうの意味の力になるのだらうと思ふ。

官民一緒にやれたことで成功、今年
はもつと厚みがある

沼田 両氏のおっしゃった通りに私もそういう力が必要だと思つたのです。そういう力は単に拳争斗争という時期、つまり賃上げを要求して、総評なり各単位なりがいわば総力を展開するときに直ちに形成せられる力じゃないのですね。各斗争単位の強さには凸凹がある。その実態の中で拳争斗争の全作戦がねられたわけでしよう。その全作戦がそういう実態において最善の策であつたのかどうか問題ですね。いまおっしゃったような取組みがないということは、いままでの日本の組合全体の批判で

公勞を先頭に打出したやり方がよかったかどうかという
ような点ですがね。もう少し官民両首のかみ合わせをう
まくやれなかったかということ……斗争がどれくらい続
くだろうか、どの組合がまず目的を達成するだろうかと
いう点の暗味が渦かったのじゃないかという気がするの
です。だがそれにも拘らず春斗はある程度成功したとい
うこともいえると思う。これはこういう間題じゃないだ
ろうか。少なくともあなた方が前向きなおっしゃった
点なのですが、実は、「まあなんとか大勢にうまくつか
ってやったらいいじゃないか」ということがあるからこ
そ、突はああいう斗争展開がやれたのではないかと思
うのです。つまり全国的に展開される斗争を背景にして
その社会方にのっかっていきたい組合をも抱えているか
らこそ、遂にあれだけの斗争がやれたのじゃないか。そう
いう点から見れば春斗は弱い組合でものっかることを可
能ならしめるような背景を作り得た限りにおいては成功
だが、そうじゃなくて十分のっかきれないまま放置し
た限りにおいては失敗だったといえるのじゃないか。だ

藤田 實踐家の人はこういう点は残念だったといろいろいわれるだろうと思う。それは最もだろうけれども、あの段階では、官と民と一緒にやるといふ点しかまだねらえない。その点に目標をおかざるを得ない。だからどこも何も何か氣勢を上げるだけでもいいから、とにかくわっとやらなければいかぬという旁廝氣を官民で作りたいことは、ある段階では目標を達し得たのだと思う。だから残念だといふことはいう必要がないような気がするんですよ。

太田 僕らもあの斗争は残念だとは思っていない。あの段階においては大変成功だったと思ってるんですよ。ただ今年の斗争を組むに当って私がいうあの程度の厚みのものでいいかということになると、そうではなくて、この一年の間に、向うは、「あんなゼネストを呼号しながらも、あれだけのもんじゃなかったか」といって、自分らが安定すればするほど、こっちの方を見定めてきた。鉄鋼のストライキはほかにもいろいろ原因があったけれども、相手方が初めから四渡くらいで終るだろうと見ちゃってるわけですね。それで終るくらいならもう出さなくていいじゃないかということになる。年末の官公労の斗争を見ていると、当局が限界を知っちゃってる。経験から推してそれがわかつちゃうので、てんで向うは応答知らずで嘲笑しているような格好で出てきている。ほんとういったら国鉄が第六波に押し上げていく段階の前に、倍加したものでやるぞといって出ないと、問題が解決しないところにきている。そういう次の斗争をくむことを考えて、春の斗争を批判してみると、斗い

——要員と時間と資金を結びつけた斗争——

齋田 運動に厚みをもたせるといふか深みをもたせること、そのポイントについては総評大会を経て今日までに、いくつかのことがいわれていると思う。それを取り上げてみたらどうですか。例えば生産性向上についてもこの前のときは反対というところだったけれども、一調査時輩（総評の）をみていると事例調査を具体的に挙げてきていますが、それは私の方から見ると取組み方が深くなってきたという感じを受ける。

それから最低賃金の問題にしても、いろいろな議論されている。また組織の問題についてもいろいろ考えられていと思うのですが、そういう点をいくつか出してみたらどうでしょうか。

太田 これは実態問題になってきている。生産性向上とか、最低賃金の問題はいつも組合幹部の中で議論されているが、事実問題として生産性は向上してきているわけで、反対とか賛成とかいうような議論は、日経連がやっておいても、懸評がやっておいても、全然浮いた議論になってしまつてゐるのじゃないか。経営者側では、今年はどういうことを出てくると思うんですよ。日経連は賃金ストロップの口実で、去年の春は企業格差論を出してきて、大企業の賃金を押えておいたが、もうそれもいふことができなくなつたほど儲かつたから、今年は「生産性に見合う賃金」ということを必ずいってくださるだろう。それで生産性に見合う賃金といっても鉄鋼の斗争ではつきりしたように、あれだけ生産性が上つておつても賃上げは認めようとしなないのだということになると、これに

私は今まで欠陥ばかり並べたててきてるようだけれど正直にいつて美蘭のストライキと年末斗争をみておつて、終戦以來いままでの向うが不安定な時に労働組合のはつたり戦術で焦点をとつていた斗争がもう崩されてきておると思う。安定してきた強占資本に対して、どう構えていくのかということについてのまだ自分なりの考え方がまとまっていなから、はつきりこうだということをはいえないけれども、たとえば鉄鋼の要員斗争などをみてもあれでは一つの限界があると思ふですね。向うが人を減らすということになると、そこで止めて居る上ってくるということになっている。だから今日これからはとくに同様にしなければいけないことは、春に一千円なら一千円上った職場でも定員を何人にされ、どれだけの労働強化をされてきているかということを討論して、

日常の斗いで一人一人の権利意識を高めていくこと

鹽田 野々山さん、国鉄の「調査時報」の二号が最近出ましたね。あれを見ていると、太田さんのいったような感じがあるところに、国鉄もガッチリとり組んできたという感じがするのですが、国鉄は官公労の中の代表として具体的にどこらまでいったかという問題ですね。一つ……。

野々山 結局一般的にいつて、日本の労働組合が歩んできた道は、インフレーション時代にははったりをかましてとつてきたが、賃金ストツプの壁が厚くなつてきたときにはなかなかうまくいかない。そういう道を歩んできて、今いえるのは春斗までを通してみて儲かっている、陽の當っている産業はやればとれるのだというところまでしかきていないように思う。なぜ力が出ないのかというところに今度おきかえて見るのですけれども、それには僕らみたいにとストライキ権のないところでは、一休いままでも何を考えていたかということとちよつと先に申上げてみたい。結局全体の力ではつたりのストライキあるといははその他の実行力便をやつていままでも斗つてきたけれども、これに対して、当局は懲戒処分だなんだと攻撃をぐつと強めてきたので、いままでの体勢では十分のりきつて

いけない状態になってきた。そういう条件になってきた。それでその境をのりきり、しかも自分の力を倍加していくことは何かということに私たちはここ数年來一番注目してきたわけです。それはつまりところ去年の中央委員会以来、今年の大会でも一番やかましく強調されてきたことなんだが、一人の労働者が、俺はどれだけ働けばいいか、月給に比較し、労働協約にてらし、就業規則にてらしでどれだけの仕事をするばいのか、これを一人々々がはつきり知って、それ以上の仕事をやっていたらやるること、オーバー・ワークを要求されたら断わることだ。自分一人々々の実働働く分量は自分できめよう、それ以上のことをやったら組織としてまとめて立ち向う、そういう下から積み上げてきた方が、ストライキ権がないといっても事実上ストライキをやって斗いぬける強靱な力になる。こういうことをなけば根本的な大衆指導の方針にしてきているんです。太田さんのいうように春の斗争や、いままでの経験からみて、儲かっているからストライキをやればとれるのだといって全体の力で一時的にわつとやるということには限界がきていると思うのですよ。これだけ資本家が儲かってもださぬじゃないか、これは一体どうしたことかということが一人一人の噴激にまでなつてきてそこでストライキが相手をおびやかせるほど強いものになるんじゃないか。組合内部で分配の議論をまき起したりしていたんでは、適当なところでストライキをやめようということにならざるをえない。あるいは組合員一人々々を情勢判断屋にさせてしまつて、いくらくらいたれるだろうかという話ばかりさせてしまう。だからこういう斗い方に対しては教はどこに限度があるのかちゃんと見極める。従つてそういうときにはストライキで賃金ストップの壁を破るとかいつても、かりにそのストライキをぶつけることができても指導者の空廻りになつてきた。

腰が伸びちゃった企業ではもう斗えないのじゃないか。そこでギャップがでることが多い。

イタリアのヴィットリオが、企業内にかえれといっているのは、イタリアの総同盟の統一斗争では、独占が儲けたものに追いついていけないからだ。イタリア総同盟は個人加盟だから日本みたいな企業の枠をはめていない。日本は幸いなことに企業の枠の中に入っているからそういうことは比較的なかったが、その芽生えがでているのじゃないかという気がする。

藤田 部分的にはでているところがありますね。

野々山 そういふ傾向のところでありますね。僕ら心配するんですよ。最近公けにしないならばこれを出してもいいとか、一、二年、統一斗争の枠から離れるならばこういうことをしてもいいというようなことがあると、各企業の役員の間から報告されてきている。国鉄は一部では金がないといっているが、全体では儲かっています。そういう中で民間と同じような傾向がでてきて、個別に外してしまおう、組合の斗争から部分的に引っこ抜いていこうという動き、そういう状況があるのに、全体として、社を割って、みんなが話し合えるほどにまだなっていない。公労協の斗争は強い強いといわれるが、実際はそういう形をなしているのであって、戦術なり内容なりまた妥協条件まで含めて、討議し合える条件にまだ至っていないのに、こういうあふりをかけてこられると、非常に心配するわけです。従ってそういう意味で、私共がいま統一斗争に批判を加え、これをもちと強めようとするけれども、あまり無理に、強硬にそういう主張をしていくと、かえって分裂することを助長する結果にもなってしまう。統一斗争を阻む傾向がでてくる面もあります。去年の年末の公労協の斗争の中でも、自分

思う。

藤田 中核として必要だといことがでなければいけません。いままでの組合が百八十度転回しなければいけないといわれるように、あり方もまた百八十度まで考え方を変えた運動のし方になっていかなければいけないと思えます。石川県の美川町では、国鉄工機部のY君が地域組織——先といった横断組織——を作っているのは、一つの事例ですね。

太田 そういふ事例は一例に過ぎないが、組織の中でそういう運動をやりたいながら、アタチーヴになつたところが階級意識をもって、優秀なものから外にでいくということになる。

藤田 事実上は正にそうなんです。そういう方向を岩井さんの発言が目指していると考えていいのです。

太田 それはそれでいい。それもあるし、三池について考えてみても、向坂先生に教わった議員が、一つの中核をなしています。現場の中や、組合の中にも、やたらに誰かを入れるというふうなことで、階級意識をもったものが、党員協議会の中で無理に合いうことは必要でしうね。党員協議会の形だけでなく、どういふ形ができるかは別として、今日の党員組合に資金を入れたら、また別に組合と党を混同しないような党活動をするためにも、そういうものは、やっぱり各企業にはできていかなければならぬし、またできていかなければ、日本の組合も、政党も成長していかないのじゃないかと思えますね。

国鉄と党員協議会

野々山 国鉄には歴史的なものがあるから党員協議会ができたというが、成程そういう面からみればそういうことですね。人のつながりである派閥には限界があるん

要求を実現させようとする動きもあったが、うまくいきそうにないところは、観念的な議論をふっかけてきて、部会から脱会するとか、官公労で脱会するといふ議論が盛況していたけれど、これはこわいんです。

藤田 天王寺かどこかでありましたね。

野々山 あれは、国鉄における派閥の残存からでているものです。いまでも各所に散見しますが、だが派閥意識から出たものであつて、もとをたせば、階級的な連帯性の認識の不足、また日常斗争の不十分さが、あ

あいう議論を残しているのです。

総評対全労というところ

幹部間の派閥の問題

藤田 去年、全労では総評が斗争をやっているとき、いろいろ意見をいってたようだけれど、ああいう傾向はだんだんおさるようになってきています。

太田 去年の全労の大会では、はじめは運動方針に総評を批判したところが載っていたのを討議の結果運動方針から消している。ですからそういう傾向になっていることは、幹部の人たちもわかっているし、今年も組織が賃上げを全部やるのでしよう。なんといつても、春の賃上げ相場が、全体の標準をきめてしましますからそれだんだんわかってきているから、一部の人は除けば、組織としてそういうことをやることはなくなっていると思う。僕らの方もあまり総評オンリーみたいな考え方でなく、以前から話あいをしている、向うがこうしてもうこうという点、条件が許せば容れてやっていく積極的な気持でおります。僕はこれを構える派閥的な意識がなかったならば、もう賃上げ斗争に対するああいう批判はおきないのじゃないかと思つてます。総評大会で春の斗争

です。階級的に根に根がつかうていく、或は異質な運動のための組織をつくっていくには正に限界がある。派閥意識はしせん組合運動を企業内に止めてしまふという欠陥をもっている。もともと階級的にのびていく進路というものをもっていない。そういうことですから、今日のような組織形態にある段階で、当然発展していく過程として、これを私共は一体なんぞつなげていくことが必要かということに注目したわけです。組合運動の地域組織の必要性ということが、今日非常に強くいわれているが、もう一つは階級的に、政治的につながる組織の必要性を強調している。そういう時期にあつても派閥というものがあつてはならないという意識が全体としてできてきたところにこれがすすめられたので当然に大きな進行速度をもつて発展してきています。いまでも結成された党の組織は三千五、六百ぐらいとみておたら、何と七千になつていく。これは誰が止めようたつて止まらない問題ですね。地域の中小企業の運動態勢、そういう具体的な課題をもつてやっていると、なお進展が早いのです。だから私は党員協議会で、組合が伸びていくのがいいとはいへませんけれども、思想的に、或いは階級的に目的をもつてやっていくようになれば、心配はないと思つています。

これからの組合は、理想的には階級的なつながりをもつたものが核をなすと思う。それが戦力を倍増したり、行動力をもつのだと思ふ。ただここでいっておかなければならぬのは、従前の派閥はしせん最後にいくと、人事問題だけに限るものになることです。これは過去の国鉄労働組合の経験がそうだった、われわれはこれをのり越えてやってきました。いまま三派鼎立の執行委員会ですが、どの派といえどもポイントするようなことはない。最低綱領で受入れ、派閥解消を提唱して以来、

的発言に対して笑つておつたということは、今の斗争が幹部斗争じゃなくて、おいらたちも責任があるんだというところを、意識しかけていふからです。もう幹部だけの派閥的な批判はやらない雰囲気全体におきてきたと思つてます。ちょっと過大評価し過ぎるようだが、そういう雰囲気が出てきているのだから、やらないのじゃないですか。

岩井構想(党員)の問題

藤田 岩井さんがああいう構想を発表していることは、さつきからでている組織を強くすることと関係していると思うが、その意味は日本の場合、とにかく政党の下部組織を組合がひつかぶつておつたということ、そうしてみれば、あるところでは、社会党の組織が、かつて地域の外にあったものを組合に持込んでいっているところが沢山あるから、事実上そうだと思うが、ただしかし、それはやっぱり工合が悪いということが、大まかに意識されてきているのじゃないかと思ひます。政党の独自行動、独自組織を作つていかなければいけません。今年の砂川の斗争に、社会党の人が表裏に立っていたが、あれはいいと思つていふのです。ああいう方向はどういうことになり

ますか。

太田 党員協議会は国鉄の歴史の中にやっぱりできたんだと思ふ。しかしああいう傾向は大変歓迎するんですよ。企業組合で綱をかぶせた組織だから、総評が派手なことをいってても文句はでてこない。ある意味ではね上つた斗争ができるような組織になつていく。逆にいって企業ごとに儲かっているところはばさばさといふから綱をかぶせて、差別も総評もききなさいといわれる弱点をもつてるので、やっぱり突つかを極めよう必要がある。国鉄は企業組合だと思ふが、階級的に本当に労働組合的に育てて

賃が企業部長に就任してから執行委員会を採決をどつたことがない。とる必要がないんです。そこまでおさめていふから、人事で争うというようことはなくなつてきている。そういう思想が、大衆に、労働運動の信頼度をもたせることにもなっている。だからこれから名前前はどつつけられるか別として労働組合の横断組織、階級的、思想的結びつきを目的にした組織がどんどん生まれていくだろうし、生んでいくことが必要だと思ひますね。それがまた斗争の核をなすといわなければなら

最低保障賃金の問題

藤田 今年の最低保障賃金ですが、賃金論をよく勉強している舟橋先生などがどうもおかしいといっているようですけれど、一つ太田さんの見解を披露して下さい。

太田 あの問題はだした当時にもいろいろのことがあったが、今日の段階ではこういうことになつていふんですよ。国鉄のように、一単組一産業別の経営は別として、民営産業の場合には、たとえば独占、非独占というような大変な違いが各組合ごとにでくるときに、やはりどこに統一目標をおくかということになると、最低の労働者においてこれを統一目標にして挺子入れしていったらいいのじゃないだろうか。又新しい機械が入ったときに、古い機械の熟練工は、同一労働、同一賃金をしかなければ、身分論とか、熟練給でやられていふ労働者はやはり最低の挺子入れが必要じゃないだろうか。そういう意味で最低賃金を明らかにしておく必要がある。こういう立前にたつていふ。大企業の労働者の賃金は高いのじゃないかという意見があるが、しかし実際はベース賃金でいへば、相当高いといふけれども個人の最低賃金をみると大変低い。こういう問題ははっきりさせておいて賃上

げをしない世間のそりを倍加させるような問題で
てくるのじゃないだろうか。こういう基本的な問題と職
術的な問題と、からみ合わせてだしています。しかしこ
れも学者が議論されればいろいろ議論があると思うので
すよ。しかしこれは沢山とればいいのだから上げられ
ばいいのだが、僕はやってみてから、批判を求められ
ばいかぬと思うのですよ。やって悪いものだったら、こ
んなものはないかと思えます。しかし藤本さんといっ
てるように、プラス・アルファ要求方式だけでみるの
はいけないと思う。日本の産業別賃金に対する基本的な
考え方をもちながら、要求方式を変化させていくのだと
いう考え方に、僕は立っているんです。だからその辺か
ら議論は沢山あったが、合成化学もやっだし、私鉄も今
度はやるし、紙もやる。炭労も別の形で最低賃金要求
をだしている。今度の国鉄は賃金要求を二万八千円と抑
えてやっている。賃金形態は民間と違えども、それ
なりに産業別の最低賃金を抑えながら、自分のところの
要求を全産業的に統一していく。そういうように最低の
賃子入れの要素になりつつあるのじゃないか。それが思
ったものより複雑になったり形はちがっていても思想が
要求の中を通っていた方が、いままでの混乱したときよ
り整理されてくるのじゃないかと思えます。こういう傾
向にあると思えます。

十八才八千円という考え方でいいか

藤田 基本的な考え方と、案とは多少違うというの
うだと思ふが、そこで一つは運動の面から考えてみて、
十八才という考えがどうもね、それでいいわけですか。
太田 十八才八千円がいいとか、悪いというのでなく、
議論が八千円というのをだしているのは、これは運動の
スローガンとしてだしているのですよ。長い経験の中か

ら、少くとも意見があっても、それにまともなという
ことは、統一行動をやるについて大事なことだと思いま
す。十八才八千円という意見に、もっと上げたいとい
か、下げたいといかというが、ともかくも日本の労働運
動の数年間の経緯からして統一目標としてこれを掲げ
ていくという考え方を、していかなければいかぬと思
います。

藤田 私のいうのは方針の目標として十八才をとるのは
それはそれとして、運動という点からみると、十八才の
人は組織化されていなければいけませんが、それでよいとい
うことです。

太田 高等学校を卒業してくるときだからね……

藤田 運動のエネルギーとしてでてくるのは結婚という
ところまででてくるんです。このときえらいエネルギーを
出すわけですよ。何しろ賃金は安い、僕の調べた結果で
は連合期は二十六才です。——田舎は違いますよ。——
しかし都会地では、三十にならぬと結婚できない。そ
れでも結婚が苦しいわけですよ。何が問題かというと住宅
問題や、賃金問題です。それから長男は下の子供たち
のために家に足してやらなければならぬ。そこを一つ
行動方として組織できぬものかという事です。青年問
題というのは、組合ではみんな行動隊として考えている
らしいんだけれども、そういう点でなくて独自要求
をしつかりもたせて、抱えるかという事を考えてもい
いのではないですか。三十才で結婚しても子供を生めな
い。三十五才で子供を生めば長子は五才で十八才です
よ。停年の五才では困ることになる。実は私はこうい
う労働者の生活構造——生活についての——が問題にな
っている時期だと思えます。こういう観点から運動を組
織する。その手始めとしてこれだけあれば結婚できると
いうのを、二十六才位において運動をやる、猛烈にエ

ネルギーが集約できるのではないか。この集約をや
り、それからまた次の年令を集約するといったエネルギー集
約の運動論を考えているのです。

野々山 僕のところはこういういい方をいっているん
ですよ。年令別最低保障という思想をとり入れて、底を上
げるといふ、そこで十八才八千円だけでは成程不足する
点があるから、例えば三十才幾らと国鉄ではこういうシ
ステムを一時とっておいたけれども、年令別最低保障給
というふうなものを、いかなる職種、職場にあろうとも
採用する。これを折込んで組織内の力をひとまとめにする
という……太田さんのいう産業別の底上げという
ものと結びつけていく思想というか、そういう形がこれ
からの賃金要求の中で、ぜひとも必要になってくるのじ
ゃないかと思う。答えを出すのは早いと思うけれど、何
千円をべたに一律引上げという。これも一つの要求形
式でいまのところはいいと思うのですけれども、それだ
けではなおやっぱり迫力に欠ける。なぜかという、鉄
鋼なり、国鉄なり、総てそうですが、いままでの賃金体
系、賃金制度そのものがもたらしていることで、結果と
して、四十才を超えたような層は、相対的に賃金は低
いんです。戦前並に比較し、或いはまた十年後輩のもの
と比較すると、いまの賃金でいくと、僕らは十年後にな
ると、僕らから十年上の者より相当程度賃金は上ってし
まうことになっていて、これでは体系的に組織の力を全
体が万遍なく発揮することに欠けることになる。だから
最低賃金制の問題と、最低保障給の問題、なかなか産
業別組織では、賃金問題で多少もって運動を強める見地
からみると、もう少し中味を産業別に充実する必要が
ありはしないか。そういう見地から、僕のところでは検
討して、結果として一千円プラスあとのものというこ
とになったわけです。これは総評の方針もあるから、そ

いうことになったけれども、今後ある時限がくると、
来年あたりから、やっぱり年令別最低保障と、産業別保
障と双方を準備していく必要があるんじゃないかと思いま
す。

藤田 私がいいたいことは太田さんがいったように権利
として掲げることには反対しているのではないですよ。
今日はそこまでいって、もう一つ先の問題が問題になっ
てくるのじゃないか、組織でも行動隊みたいなものが
問題になると同じように、実現していくその拠点をどこ
に作って、どう最低賃金を実現していくか、そういう運
動の配慮がだんだん必要になってくるのじゃないかとい
うことなんです。それだけです。

太田 運動面の配慮も必要だが、日本の運動は観念的だ
から、運動面の配慮をすると、墮落したようにうけとら
れやすい。一番組織問題としていまから考えなければな
らないのは絶対的に賃金が低いということ、係長が三万
円もらったって、自分の一万五千円よりは高いが、実
際には高くない。下だけを上げるようになると、このこ
とは、将来の組織問題として、大きな問題になると思
うのです。企業組合の中であるから、係長もついてきて
いるところもあるが、いろいろ賃金の配分とかなんとか
議論するとき、やはり一つは三万円でいいのである
から、とれるだけという考え方と、再生産に必要な
年令別最低賃金、これもとってやる、そっちもこっちも
とってやるという考え方でないと、組織がもたないよう
なことになる。衣食がごみ捨場の肉の中の悪い合い
をやっているような配分論が、誰が給、生活給といっ
ているが、係長の三万円も生活給だと思ふ。これを高いと
か安いとか、組合が議論していると、かえって自分が矛盾
を感じてくるのじゃないかと思うから、その辺は、今年
から改めてもっとすっきりした形をもっていかなければ

＜創刊七周年記念＞

弁護士 佐伯静治監修

最高裁労働関係判例体系

編集協力 宮島 尚史

本書は戦後十年の最高裁にかかった全労働関係判例の要
旨、事実、判旨を説明してくれているものです。

最高裁労働判例をすべて網羅してこれを体系的に編集し
たものは本書がはじめてです。

労働運動・労働法関係の仕事にたづさわる人々の座右に
在って至便なるものと信じます。

電 (43) 5 0 0 6
振替東京 180374

労働法律旬報社

A5・92頁・定価100円＋10円